

きしもと

7月号

<http://www.kishimoto.net/>



ちまきができたよ

~こしき保育所~

主な内容	ページ
合併住民説明会	2
参議院議員通常選挙	4
ライトダウンイベント	5
きしもと子ども塾	6
国民健康保険	7
お知らせ	11

合併住民説明会



合併住民説明会(改善センター)

岸本町・溝口町合併協議会では、合併住民説明会を六月一日から両町あわせて五箇所の会場で開催し、全会場で三七〇人の町民の方がこの合併住民説明会に参加されました。

この説明会は、合併まちづくり計画案、合併の協議の状況を住民に説明し、合併に関する住民の意見を把握するため開催したものです。

その中で住民の質問の場面では、上水道整備の計画、小中学校の統廃合や農業問題、公共料金、IT、地域インターネット整備などの今後の住民サービスについての様々な問題に質問がでていました。(説明会での質問内容については、合併協だより 第十五号をご覧ください)

出前説明会

岸本町・溝口町合併協議会では、住民のみなさんに両町が合併したらどうなるのかをご理解いただくため、新町で取り組むまちづくりや住民サービス、住民負担について説明する出前説明会を開催しました。



説明するとともに、みなさんと意見交換する場として、「出前説明会」を開催します。

合併協議会事務局の職員が集落で開催される会合などに伺いますので、ご希望がありましたらお気軽にお申込みください。

【問合せ先】

岸本町・溝口町合併協議会事務局 電話 68 4662

新町の郡所属を 知事に要請

六月二十二日、岸本町の河合勝町長と溝口町の住田圭成町長が両町の合併した新町の郡所属が西伯郡とされるように片山知事に対して要請しました。

岸本町と溝口町では、これまで住民の意見聴取を行うとともに両町の議会での協議をし、これらの意見を踏まえた上で合併協議会でも十分に協議を重ね、「新町の郡の所属は、西伯郡とするよう県に働きかける」ことが全会一致で決まりました。

今回の要請は、協議会の決定に基づいて行われたものです。

この要請に対して、片山知事は「郡の所属は県が一方的に決めるものではなく、住民の意見を反映する形で決定したい。」と九月定例県議会に提出を予定している新町の郡所属を決める議案に両町の意向を反映させる考えを示しました。

この度の新町郡所属の要請は、県議会議長に対しても同日に行われました。
合併後新町の基本方針・

組織はどのようになる かご紹介いたします

基本方針について

- 1、現岸本町役場を本庁舎とし、現溝口町役場を分庁舎として利用します。
- 2、地方分権、新町まちづくり計画及び新たな行政課題に対応できる体制にします。
- 3、住民が利用しやすく、分かりやすい体制にします。

組織の配置について

- 1、本庁舎に主要組織を集中させ事務の効率化を図ります。
- また、岸本町健康福祉センターに置いていた健康福祉課は、本庁舎に移転し、本庁舎に行けばあらゆる用務ができるようになります。

溝口分庁舎には、教育委員会・農業委員会を置きます。

- 2、溝口地区の住民の利便を考え、溝口分庁舎に総合窓口課を置き、住民票・戸籍・国保・年金・税務・農林・商工・

合併協議会の資料を 閲覧することができます

合併協議会の会議資料・会議録及び合併協議会だよりを自由に閲覧いただけますので、ご利用ください。
閲覧ができる場所は、下記のとおりです。
また、資料のコピーについては、各施設でお問い合わせください。

岸本町

役場総務課、中央公民館、保健福祉センター

溝口町

役場総務課、図書館、二部公民館、日光公民館

さんには 町長です



合併住民説明会にて

〇これから暑くなりますどうか、くれぐれもお身体に気をつけられますように。

台風六号は、当初の進路を若干右寄りにして、鳥取県をはずして北上しました。この六号台風の進路は、テレビに映るたびに鳥取県が中心になっていて心配しましたが、本当にほっとしました。

〇六月二十二日、新しい町「伯耆町」の郡の所属について、片山知事に要請に行きました。これは、町村の郡の所属は県で決められるためです。

二町の合併協議会では、少し時間はかかりましたが、溝口町の方も「西伯郡」で良いということでもとまりましたのでこの日の要

請になりました。

片山知事も「住民のみなさんの意向であれば、九月議会に提出します」と言っていたので、まだ、県議会の決定を見なければ本物になりませんが、大丈夫だと思えます。

〇溝口町との合併についての話し合いも、公共料金等も大詰めになりました。この決定の経過は、合併協議会だよりで逐一お知らせしますのでぜひ、目を通してください。

税金は両町とも標準税率を使っていますので変わりませんし、水道料金、保育料は、岸本町の十六年度のベースにすることにします。

下水道料金は、現在の溝口町の料金をベースにして、十七

十八、十九年度の三年間で岸本町の料金まで引上げるようにします。勿論、岸本町は下がります。〇これから暑くなりますどうか、くれぐれもお身体に気をつけられますように。

参議院議員通常選挙は7月11日(日)です

国政に民意を反映させるチャンス！

投票できる人

この選挙で、投票できる人は左表の選挙人名簿に登録された方です。

参議院議員選挙	
選挙期日	平成16年7月11日(日)
公示日	平成16年6月24日(木)
登録基準日	平成16年6月23日(水)
選挙人名簿登録者	平成16年3月23日以前に転入届けをし引き続き岸本町に住所がある方 昭和59年7月12日以前に生まれた方で登録基準日までに3ヵ月以上岸本町に住んでおられる方

投票方法について

入場券を送付しますので、投票日に投票所に持参してください。

投票できる人に該当しているのに入場券が届かない場合は、岸本町選挙管理委員会にお問い合わせください。また、入場券をなくされた場合は投票日に投票所で本人が申し出れば再発行いたします。

投票時間

午前七時から午後八時までです。

投票の方法

「選挙区選挙」は、投票用紙(薄い黄色)に候補者名を記入してください。「比例代表区」は、投票用紙(白色)に参議院名簿登載者の氏名又は参議院名簿届出政党等の名称を記入してください。

投票所一覧表

投票所	対象地区
第1投票所 (丸山公民館)	須村・丸山・小林・藍野・ペンション
第2投票所 (あさひ保育所)	大原・真野・番原・福原・久古・サン団地
第3投票所 (南公民館)	上細見・立岩・木戸口・林ヶ原・清山・小野・小町・吉定
第4投票所 (中央公民館)	口別所・岸本・伯耆ニュータウン・押口・駅前・吉長・遠藤・リバータウン
第5投票所 (保健福祉センター)	大寺・こしがが丘・殿河内・田園町・みどり
第6投票所 (こしが保育所)	坂長・岩屋谷・スカイタウン

選挙期日前の投票手続が大幅に簡素化され、投票しやすくなります。

公職選挙法の一部が改正され、新たに「期日前投票制度」が創設されました。この制度により、従来の不在者投票のように、投票用紙を封筒にいれて、それに署名するといった手続きが不要となり、投票がしやすくなります。

期日前投票制度のあらまし

- 対象となる投票 市選挙区及び市議会議員選挙
- 投票期間 選挙期日の公示日または告示日の翌日から選挙期日の前日まで
- 投票を行うことができる者 選挙期日に、仕事や旅行、レジャー、豆蔻若年の用務があるなど一定の事由(現行の不在者投票事由)に該当すると見込まれる者
※選挙期日に、選挙区を移動し、選挙区の変更がある場合は、選挙区変更届を提出し、選挙区変更後の選挙区に属するものと見込まれる。
- 投票場所 岸本町役場
- 投票時間 午前8時30分から午後8時まで
- 投票手続 基本的に選挙期日の投票所における投票の手続と同じです。



【問合せ先】 岸本町選挙管理委員会 電話68 - 3111

ライトダウンイベント

～地球環境の大切さを見直して～

6月19日(土)、鳥取県内で「鳥取県ライトダウンイベント」が行われ、岸本町内でもこのイベントの主旨に賛同した家庭が、短時間の小さな闇を楽しみました。

町内の遠藤地区にお住まいの勝部弘志さん宅では、とっとり花回廊でのライトダウンイベントのテレビ中継をみながら、午後8時に、小池環境大臣のライトダウンの呼びかけにあわせて、照明を消した後、家族とともにろうそくに火を灯し闇の中で家族だんらんを楽しみました。



家族でキャンドルに火を灯します

これは、鳥取県全県で実施したもので、家庭や事業所でのエネルギーの大量消費は、地球温暖化を進める原因になっており、県では地球温暖化について考え、防止のための行動を始めるきっかけづくりとして、一斉に電気を消し日常と違った灯りの下で夜を楽しむライトダウンキャンペーンを呼びかけたものです。

ぜひ、地域や家庭、職場でも地球環境の大切さを見直し、地球温暖化防止につながる省エネルギーなど、身近で出来ることを実践してみたいはいかがでしょうか。

太陽光発電システム、住宅用太陽熱高度利用システム補助制度

太陽光、太陽熱の有効利用は、地球温暖化防止のため、石油代替エネルギー、無限でクリーンなエネルギーとして期待されています。

このクリーンエネルギーを利用したシステムに対して、財団法人新エネルギー財団からの補助制度があります。

太陽光発電システム補助制度は、住宅用太陽光発電システムを設置し、電力会社と電灯契約を締結する方で各種要件を満たした場合に、太陽電池出力1KWあたり4.5万円の補助を9.99KWまで受けることができます。

太陽熱高度利用システムとは、給湯及び冷暖房に利用するソーラーシステムで、住宅の屋根等への設置に適した、不凍液などを強制循環する太陽集熱器と、集めた熱エネルギーを貯蔵する太陽蓄熱槽によって構成されます。

システム総面積が6㎡の場合の補助金額は、約10万円相当となります。

太陽熱高度利用システムの上期募集期間は9月30日、太陽光発電システム補助制度は平成17年2月21日までです。応募方法は直接新エネルギー財団への申し込みとなります。

補助制度の問い合わせは、太陽光発電システムについては、新エネルギー財団導入促進本部太陽光発電部、電話03-5275-3046、太陽熱高度利用システムについては新エネルギー財団導入促進本部太陽熱利用部、電話03-5275-9566です。

補助制度のパンフレットは役場地域振興課にもありますので、事業に関して不明な点がありましたらお問い合わせください。

【問合せ先】役場 地域振興課 68-3113

夏の青少年を見守る運動

青少年が心身ともに健康で夏休みを楽しみ過ごすことができ、地域や家庭では次のことに心がけてください。

【期間】

7月20日から8月31日まで地域や家庭では次のことに心がけてください。

【地域の役割】

- ・安全点検、巡回・パトロール活動の実施(不慮の事故防止)
- ・子どもたちの自主的活動の助長促進(子ども会、スポーツ少年団や地域行事、奉仕活動等への積極的参加を促進)
- ・地域のおじさん・おばさん運動を推進する(積極的にあいさつ、声かけを行い、地域の輪を広げる。)

【家庭での心がけ】

- ・親子が話し合いの機会を多くもち、子どもの不安や悩み、興味や関心を知り、親子の信頼・きずなを強めましょう。
- ・外出の際には、行く先、同行者、帰宅時間等の連絡をさせましょう。
- ・子どもの交友関係、持ち物などに気を配りましょう。
- ・喫煙・飲酒や覚せい剤などの薬物使用を絶対させないようにしましょう。
- ・規則正しい生活を心がけさせましょう。
- ・携帯電話やインターネット等による有害情報への接続をさせないようにしましょう。

講演会「水路を廻る街」

植田正治写真美術館では六月六日(日)に伴優・佐野史郎さんをお招きして、講演会「水路を廻る街」を開催しました。

講演会では今回の企画展風景の記憶「松江」の作品が撮影されたのと同時期に、小学生から高校生までの多感な時期を過ごした佐野さんの思い出の中の風景と植田正治の作品を照らし合わせ、当時のエピソードや、佐野さんと写真との関係、作品のこと、最後に今後の仕事などの抱負なども語っていただきました。

今回の講演会には二百名の来場者が訪れ、町内からは六十名ほどの方にお越しいただきました。



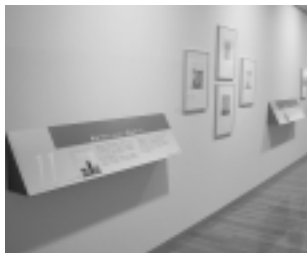
講演会の様子

「植田正治物語 写真するボク」展

「植田正治物語 写真するボク」展

植田正治写真美術館一階D展示室では、常設展「植田正治物語 写真するボク」展を開催しています。

この展示室では、植田の初期から晩年までの代表的な作品を展示し、解説パネルをつかってその軌跡をわかりやすくご紹介しています。



一階D展示室

「写真することがとても楽しい。これは植田がよく口にしていた言葉です。プロのカメラマンとしてではなく、アマチュアカメラマンとして写真と自由にかかわり、また生まれ育った山陰の地で、風景や人々、そして子どもたちを撮影しながら、写真すること、そして写真を通してたくさんの人と出会うことが大好きだった植田らしい言葉です。」

この展示室では写真の軌跡を辿りながら植田の「写真するボク」として「写真するボク」の楽しさを感じていただけたらと思います。

「植田正治・風景の記憶 松江」展終了間近

植田正治写真美術館では現在開催中の展覧会「植田正治・風景の記憶 松江」展の会期が七月十一日(日)までとなっています。

今回の展示では六十年代の松江をおさめた作品を展示しており、どこか懐かしい雰囲気を感じるものが出来そうです。

まだ、ご覧になっておられない方はぜひお越しください。

展示替休館のお知らせ

七月十二日(月)から十六日(金)までの期間は展示替えのため休館とさせていただきます。

七月十七日(土)から新しい展覧会を開催いたしますので、皆様お誘い合わせの上、ご来館ください。

【問合せ先】

岸本町立

植田正治写真美術館

電話 398000

「岸本町子ども支援協議会」ニュース

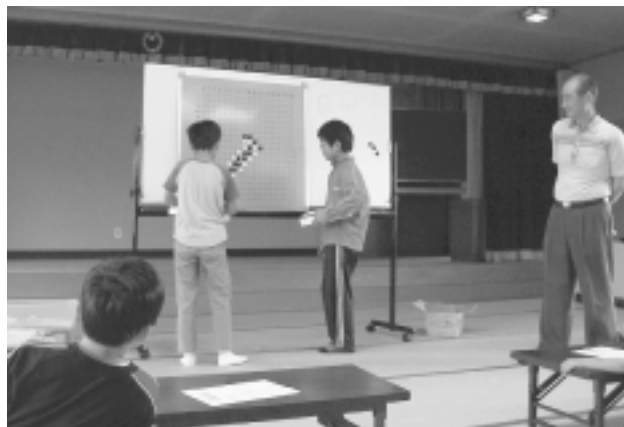
「きしもと子ども塾」始まる！

5月29日(土)から「きしもと子ども塾」が、昨年までの「子ども週末活動」の名称を変更してスタートしました。

この「きしもと子ども塾」は、『体験活動や地域の方々との交流を通してきらきらと輝く子どもたちを育てる！』をモットーに、主に週末に町内の小中学生を対象として様々な活動を展開しています。どの活動も、町内のその道のエキスパートの方々が講師として指導しておられます。

年間の活動予定表を保護者の方々へは、学校を通して配布しております。また、町民のみなさんには全戸配布してあります「岸本町生涯学習計画」の中に掲載してあります。

まもなく、夏休み版「きしもと子ども塾」の募集チラシを各学校を通して配布します。多くの子どもたちの参加を待っています。



「囲碁の塾」の様子

【問合せ先】

岸本町子ども支援協議会事務局
(岸本町教育委員会事務局内)
電話68-3183

悪質商法にご注意

鳥取県内や岸本町でも次のような相談事例があります、被害にあわないよう注意してください。

事例 1 利用した覚えの無い債権の代理回収の督促葉書や電話がかかってくる。又、利用した覚えのない有料ダイヤルの不当請求。

<対応> 利用した覚えのないものは、支払う必要はありませんので、安易に電話などをしないで様子を見ます。

事例 2 通称「オレオレ詐欺」息子や孫を装って交通事故や緊急入院のためお金がすぐに必要と、泣きながら電話してくる。電話の主は巧妙になり男女を問わず、弁護士、消防士、病院関係者などを名乗ることもある。

<対応> 事故などの事実を確認してから行動する。安易に振り込まない。不自然なときは、家族や金融機関に相談する。

事例 3 公的機関のような名称で契約をさせる。電気の点検、下水道の点検、消火器の検査などと言って点検後、すぐ修理が必要だったので修理したから、この場で払ってくれと言われた。

<対応> 訪問販売で契約した場合、契約してから8日以内であれば工事が始まっていてもクーリング・オフで契約の解除ができます。

保安上からも、まず始めに「誰が」「どんな要件で」来ているのかよく確かめてから対応しましょう。

相談・連絡先

消費者問題は気軽に下記にご相談ください。

岸本町健康福祉課(ゆうあいパル) 68 - 4633
鳥取県立消費生活センター 34 - 2765

国民健康保険証の有効期限は平成16年7月31日です。

検認をお忘れなく!!

現在交付しています国民健康保険証の有効期限は、本年7月31日です。

保険証の検認を下記の日程で行いますので、お手持ちの保険証を持ってお出かけください。また、学生用保険証・遠隔地用保険証の交付を受けておられる世帯の方は忘れずにお持ちください。(お手数ですが保険証のビニールカバーは、外してお出かけください。)

なお、下記の日程で都合の悪い方は27日の午後以降に役場住民環境課で手続きすることが出来ます。

また、長期にわたり保険税を滞納している方は、納付相談をした後に、別日程で保険証の検認を行います。

期日	時 間	場 所	対 象 地 区
7月26日(月)	9:00~9:30	B & G 体育館	大原・須村・丸山・小林・藍野・ペンション・サン団地・八郷その他
	9:50~10:10	八郷小学校	久古・福原・番原・真野
	10:30~10:50	旧南公民館	上細見・立岩・木戸口・吉定・清山・林ヶ原・小野・小町
	13:30~15:30	役場住民環境課窓 口	岸本・伯者ニュータウン・押口・駅前・吉長・遠藤・リバータウン・口別所・大幡その他
7月27日(火)	9:00~9:40	坂長公民館	坂長・岩屋谷・スカイタウン
	10:30~12:00	保健福祉センター	大寺・こしき・殿河内・みどり・田園町・幡郷その他
	13:30~17:00	役場住民環境課窓 口	その他

にこにこっつうしん

7月になりました。子どもたちの楽しみにしている夏休みももうすぐですね。今年の夏もきっと暑くなるでしょう！

すでに“夏ばて”なんていう方はおられないと思いますが、“夏ばて”防止のためにもしっかり食事をとって健康管理には注意をしましょう。

第3回 松栄学級 6月8日(火)開催！

早いもので松栄学級も第3回目となりました。今回はスポーツ教室ということでB&G岸本海洋センターでグラウンドゴルフ大会でした。しかし、残念なことに梅雨の季節とあって午前中は小雨がぱらついていました。体育館でカローリングやベタンクを楽しみました。昼食をとっていると願いが通じたのか雨が上がり、午後からグラウンドゴルフ大会を開催することができました。

カローリングやベタンクをやっておられるときも皆さん楽しんでおられました。グラウンドゴルフをやっておられるときの方が皆さんの顔が一段と楽しそうに思えました。

グラウンドゴルフをされている姿を見て、岸本町の高齢者の方たちはまだまだ元気であることをとても嬉しく感じます。



まなび隊受講生募集

6月にまなび隊の受講生を募集しました。まだ定員に少し余裕がありますので、参加を希望される方は、中央公民館にお申込みください。

菊の苗の配布

今年も菊の苗を配布しました。例年より若干少な目の150本ですが、林原百合子さん(小林)が丹精を込めて作られた菊の苗です。11月には恒例の菊花展を開催しますので、多くの出品があることを期待しています。

第1回 わんぱく道場

第1回わんぱく道場(サイクリング)を5月29日(土)に計画していましたが、雨天のため中止になりました。天候のよい時期に再度計画しますので、道場生は楽しみにしてください。

公民館教室について

公民館では、生花、大正琴、舞踊、パッチワークなど26の教室が開かれ活発に活動が行われています。各教室とも経験の有無は問いません。年度途中でも加入できますのでお気軽に申し込んでください。

また、新たに「民謡を楽しむ会」が発足しました。老人福祉センターの2階和室を会場としています。興味をお持ちの方は、お気軽にお越しください。

日時：毎月第1月曜日・第3土曜日、
13：00から16：00

7月の休館日

7月12日(月)、19日(祝)、26日(月)
7月10日(土)、11日(日)は参議院選挙の関係で休館になります。

公民館の開館時間

日曜日は午前9時から午後5時
月・金曜日は午前9時から午後6時(夏時間)
火・水・木・土曜日は午前9時から午後10時

にこにこ公民館(中央公民館)

〒689-4133 岸本町吉長49 電話68-3617 ファックス39-8017
Eメール アドレス kouminkan@town.kishimoto.net

図書室からこんにちは

人権について考えよう・平和について考えようの本のコーナー



7月12日からロビーで開催します。“人権・平和展”にあわせて、人権・平和・命などについて考える本やえほんのコーナーを設けます。展示しますパネルやビデオと併せて、ご覧下さい。

のお知らせです。

新着図書を紹介

一般書・実用書

- ・輪違屋糸里(上・下) (浅田次郎)
- ・それからの海舟 (半藤一利)
- ・紅の袖 (諸田玲子)
- ・箱館売ります (富樫倫太郎)
- ・男の作法 (池波正太郎)
- ・君の名残を (浅倉卓弥)
- ・ナポレオンは殺された (桐生操)
- ・ソロス (マイケル・T・カウフマン)
- ・空中ブランコ (奥田英明)
- ・元気 (五木寛之)
- ・坂の上の雲(五・六) (司馬遼太郎)
- ・冬のソナタ(上・下) (キム・ウニ)
- ・イラクの中心で、パカとさげふ (橋田信介)
- ・いじめ14歳のMessage (林慧樹)
- ・天使のかいかた (ながわちひろ)
- ・アートフラワーの四季 (飯田倫子)
- ・小さな花の押し花 (大沢節子)

ほか

児童書・えほん

- ・いま中学生とよみたい101の詩 (編 木坂涼)
- ・ヘラジカがふってきた!(アンドレアス・シュタインハーフエル)
- ・ミミズ・フライの食べ方 (トマス・ロックウェル)
- ・ぬいぐるみ団オドキンズ (ディーン・R・クーンツ)
- ・名探偵カマキリと5つの怪事件(ウィリアム・コツウィンクル)
- ・秘密が見える目の少女 (リーネ・コーバベル)
- ・川の少年 (ティム・ボウラー)
- ・クラリとティン (野村辰寿)
- ・たいようさん (みやもとただお)
- ・ずいといん先生と化け玉 (那須正幹)
- ・くまさんのおなか (長新太)
- ・ぼくがバジャマにきがえていると (にしかわおさむ)
- ・おとうさんだいすき (司修)
- ・ことばであそぼ (ひろかわさえこ)
- ・ぶちぶち
- ・ちもちも

孤独か、それに等しいもの (大崎善生)

「今日一日をかけて、私は何を失ってゆくのだろう。傷ついた、心優しき人々に捧げる、再生と回復への祈りにあふれた奇跡の物語です。」



サマーランドの冒険(上・下) (マイケル・シェイボン)

気弱な少年イーサンは野球の試合でいつもエラーばかりしていた。そこに野球好きの妖精があらわれ、自分たちの世界を救ってほしいという。……ピュリッツァ賞作家による冒険ファンタジーです。



ミシンでかたん、こどものゆかたとじんべい (編 森慎子)

90cm・100cm・110cm・120cm・130cmの実物体型紙が付いている本です。手作りのゆかたやじんべいを着せてあげて、今年の夏をたのしみませんか。



ひ・み・つ (たばたせいいち)

ゆうきはおばあちゃんにこんな手紙を書きました。「おばあちゃんもうすぐ80さいのおたんじょうびですね。プレゼントにいちばんほしいものはなんですか、おしえてね。」おばあちゃんから返事がきました。それはね……『ひ・み・つ』のページをめくってみてください。すてきな一冊です。



部落解放月間

七月十日～
八月九日
岸本町
教育委員会

一人ひとりが大切にされ

だれもが住みやすい

すてきなまちに

鳥取県が、平成十二年度に実施した同和問題についての県民意識調査によれば、「今の時代に、部落差別はもはや存在するはずがない」という問いに対して、「部落差別は存在する」と答えた人は、四十二・四パーセントあります。その一方で「部落差別はもう存在しない」と答えた人が、二十四・八パーセント（四人に一人）あります。「どちらともいえない」と答えた人は、三十・八パーセントあります。

現実には、差別落書きは増加し、インターネットによる差別文章もあり、身元調査なども依然として存在しています。

こうした現実をしつかり認識しなければ、部落差別をなくすことはできません。

次に、他人への人権侵害意識を見ますと、他人への人権侵害を自覚している人は、九・四パーセントと低

い数字です。

反対に、他人への人権侵害を自覚していない人は、六十六・三パーセントあります。

ちなみに、自分自身の人権が守られているという人は、六十七パーセントあります。

このことから、人権問題に関われば関わるほど、人権問題と自分自身の関わりを考えることができ、人権が侵害されていることに気づきます。また、自分が他人の人権を侵害していることも自覚します。それは、「人権」ということがどういうことを考えることです。

では、「人権問題講演会や研修会への参加状況」と「他人への人権侵害意識」との関連をみましょう。

十回以上参加している人は、他人への人権侵害を自覚しています。（約三十パーセントが、他人の人権を侵害したことを自覚）

やはり、研修や学習を積み重ねないと、自分が他人に対して人権を侵害したことに気づくことができないことがわかります。

最後に、差別についての対応について考えてみましょう。

「友人が同和問題に関し、差別的発言をした場合、あなたはどうしますか。」の問いに対して、

「考え方を直すように努力する」二十五・五パーセント、「一応誤りを指摘するが、あまり深入りをしないようにする」三十八・一パーセント、「関係を気まづくしたくないので、そのまましておく」九・九パーセント、「わからない」十六・四パーセントです。

「友人との関係を気まづいものにしたくないので、そのまましておく」「あまり深入りをしない」「わからない」は、まさに差別への加担と考えられます。差別することと同じことです。

「明るい住みよい町づくり懇談会」

平成十六年度の懇談会を次のように実施します。

【期 日】七月十二日～八月九日

（土曜・日曜・祝日を除いて各部落の希望をとり、調整します。）

【実施部落】 駅前・吉長・リバータウン・押口・殿河内・大寺・坂長1・坂長3

・岩屋谷・岸本（十部落）

【内 容】 身のまわりの人権問題
・同和問題を中心に、グループ討議によって参加型懇談会を開催します。

実施部落の皆様の大数の参加をお願いいたします。特に、小・中学校のPTA会員の方、保育所保護者会の会員の方（岸本町同和教育推進協議会社会教育部の会員）の出席をお待ちしています。また、高校生の出席も歓迎します。

声をかけ合って

参加者を増やしましょう。

（該当部落へは別に詳細を案内します。）

（人権教育推進員）

人権啓発パネル展示

中央公民館ホールで

七月十日～八月九日まで





岸本町金婚祝賀式

岸本町では、本年も9月に金婚祝賀式を開催します。

今年度の対象は、昭和28年9月1日から昭和29年9月5日までに結婚されたご夫婦で事実婚によりご招待します。

対象になると思われる方は、7月31日までに健康福祉課までご連絡ください。

電話 68 4633

第4回きしもと清流まつり

夏はもう間近。

別所川溪流植物園で休日をお過ごしませんか。

【開催日】7月1日(海の日) 10時受付開始

【場所】別所川溪流植物園(マウンテンストリーム岸本)

【内容】ヤマメのつかみ取り、バーベキュー、宝さがし

【参加費】

一家族3人まで1,000円
一人増すごとに300円追加
小学生未満は無料

【締め切り】7月9日(金)

先着8名締切

【問合せ先】役場産業観光課

電話 68 4213

土、日曜の申込は、受付できませんのでご了承ください。

給与の源泉所得税の納付期限を忘れずに!

給与・賞与に係る源泉所得税の納付期限は次のとおりです。

【毎月納付の方】

平成16年6月支給分

納付期限 7月1日(月)

【納期特例の方】

平成16年1月～6月支給分

納付期限 7月2日(月)

(注) 納付すべき税額がない場合でも、給与等の支払があれば納付書を作成の上、税務署へ直接提出してください。

【問合せ先】米子税務署

電話 32 4121

【問合せ先】米子税務署

電話 32 4121

中小企業貸金制度支援事業
平成16年度対象企業募集のご案内

貸金制度の整備・改善のためのノウハウを提供いたします。

【対象】中小企業経営者の方で、現在、自社の貸金制度についてお悩みの方。

【内容】

貸金制度診断 事業訪問
自分の貸金制度の現状・問題点把握
・貸金制度セミナー受講

【米子市の予定】

【問合せ先】

貸金制度整備・改善のノウハウの提供。

セミナー開催は、10月中旬頃で選定されました企業には、詳細に通知します。

【費用】無料

【申込期限】7月1日～8月31日

【問合せ先】

(社)全国労働基準関係団体連合会 鳥取県支部

鳥取市若葉台南1丁目7

電話 0857 52 7301

fax 0857 52 7311

【問合せ先】

裁判所事務官採用 種試験

裁判所では、平成16年度の裁判所事務官採用 種試験を左記のとおり行ないます。

【受験資格】昭和58年4月2日～昭和26年4月1日までに生まれた者

【受付期間】7月12日(月)～7月20日(火)まで

【第1次試験日】9月1日(土)

【採用予定人員】全国で約120人

【問合せ先】

〒680 0011

鳥取市東町2 223

鳥取地方裁判所事務局総務

課人事第一係

(電話)0857 22 2171

内線315)

公共職業訓練の入所生を募集 受講料無料

独立行政法人雇用・能力開発機構では、離転職者の早期再就職に向けた職業訓練を実施しています。

【訓練コース(内容)】

OAシステム科+OJT

(コンピュータ利用技術・接遇)

【訓練期間】6カ月間

(平成16年8月3日(火)～平成17年1月31日(月))

【募集期間】平成16年7月8日(木)～7月11日(水)

【問合せ先】

最寄りのハローワーク又は独立行政法人雇用・能力開発機構鳥取センターまで

(相談部門)0857 29 8313)

【問合せ先】

当日はシャトルバス無料が運行予定ですのでご利用下さい。

・会場町 大正琴演奏

・岸本町 舞踊(千代鶴の会)

・溝口町 プラスバンド演奏

・宝塚市ボランティアグループによるバンド演奏

・ピンゴゲーム大会 など

【問合せ先】

役場 地域振興課

電話 68 3113

会見・溝口・岸本三町

交流フェスティバル

会見・溝口・岸本三町の交流イベントがとっとり花回廊で開催されます。

どなたでもご覧いただけます。

【開催日】7月3日(土)

午後2時から(少雨決行)

【場所】とっとり花回廊入り口付近駐車場

【内容】

・会場町 大正琴演奏

・岸本町 舞踊(千代鶴の会)

・溝口町 プラスバンド演奏

・宝塚市ボランティアグループによるバンド演奏

・ピンゴゲーム大会 など

【問合せ先】

役場 地域振興課

電話 68 3113

三町交流シャトルバス 発着時間

(行き)

場 所	発車時刻		
ゆうあいパーク(発)	10:00	12:00	13:00
岸本町役場前	10:07	12:07	13:07
立岩バス停	10:12	12:12	13:12
溝口商工会前	10:20	12:20	13:20
とっとり花回廊(着)	10:30	12:30	13:30

(帰り)

場 所	発車時刻		
とっとり花回廊(発)	14:00	15:00	16:20
行きと逆ルートの停留所に止まります			
ゆうあいパーク(着)	14:30	15:30	16:50

行事予定 7月

月日	曜日	開催行事	場所	時間
7月3日	土	会見・溝口・岸本三町交流フェスティバル	とっとり花回廊	14:00~
7月11日	日	参議院議員通常選挙	各投票所	7:00~
7月18日	日	全日本トライアスロン皆生大会	写真美術館前他	8:00~
7月19日	月	第4回きしもと清流まつり	別所川溪流植物園	10:00~
7月19日	〃	岸本町ソフトテニス大会	大山ガーデンプレイス	9:00~

岸本町役場の電話番号

業務を担当している課がわからない場合や
夜間・休日は代表番号 68-3111 におかけ下さい。

各課の電話番号(市外局番0859)

総務課	財政、消防防災、選挙、有線放送、防災行政無線、合併推進室	68-3111
地域振興課	総合計画、統計、広報、交通安全啓発、開発	68-3113
住民環境課	戸籍、住民票、印鑑証明、国民年金、老人医療、国保、児童手当、ゴミ処理、墓地、保育所、	68-3115
保健福祉センター	老人福祉、障害者福祉、保健事業、介護保険、災害援助、保健福祉センター 健康福祉課 68-4633 在宅介護支援センター 68-4632	68-4632
税務地籍課	固定資産税、住民税、国保税、軽自動車税、地籍調査	68-3114
産業観光課	農業、商工、観光、林業、家畜、水田転作、耕地、	68-4213
建設水道課	道路、水路、交通安全施設、上水道、下水道、浄化槽、災害復旧	68-4211
出納室	出納、物品管理、基金管理	68-3185
議会事務局	議会、監査	68-3112
農業委員会	農地売買、賃借、転用	68-4215
教育委員会	学校教育、社会教育、社会体育、人権教育、文化財	68-3183
岸本温泉ゆうあいパル		68-5526 Fax. 68-4659
	役場FAX番号	68-3866

おくやみ

氏名	年齢	住所
谷口 操	86歳	番原
上田 寛壽	80歳	番原
有馬 重文	73歳	吉定
妹尾 卓夫	72歳	小町
日高シズコ	94歳	大寺
山川 豊	79歳	坂長

戸籍の窓
平成十六年五月受付分
(敬省略)

第46回西伯郡民体育大会結果

陸上競技の部(敬称略)

【開催日】 6月20日(日)

【場所】 名和スポーツランド 陸上競技場

種目	順位	氏名	記録	
中学生の部(男子)				
100m(3年)	1位	徳岡 壮太	11'04	
100m(2年)	1位	石原 寛之	11'09	
100m(1年)	3位	石原 朋之	13'00	
110mH	3位	山本 拓実	19'04	
中学生の部(女子)				
800m	1位	白川 絵里	2'31'05	
砲丸投	1位	高原 杏奈	8m73	
400mリレー	2位	高原 杏奈 篠村 舞子 山崎 那弥 下村 瞳	1'02'07	
100m(3年)	3位	川村 優香	15'02	
100m(2年)	3位	白川 絵里	15'01	
100m(1年)	3位	篠村 舞子	15'01	
小学生の部(男子)				
100m(6年)	3位	楠本 晃太	13'08	岸本小
100m(5年)	3位	原田 弦	15'01	岸本小
800m		齋藤 凱	2'39'09	岸本小
小学生の部(女子)				
走幅跳	1位	入江 愛由美	3m67	八郷小
800m	2位	長谷川 萌子	2'50'06	岸本小
100m(6年)	3位	長武 奈緒子	15'02	八郷小
400mリレー	3位	大橋 光 中嶋 まどか 長谷川 萌子 久保田 裕美	1'02'09	岸本小
一般の部(男子)				
1500m	3位	松影 孝明	5'40'05	丸山
5000m	3位	松原 篤史	18'50'07	丸山